

会 議 議 事 録

1 会議名	第3回長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会
2 開催日時	令和6年11月28日(木) 14:00～
3 開催場所	さいわいプラザ階5階 501会議室
4 出席者名	協議会委員 平山委員長、飯島副委員長、田中委員、新野委員、松井委員 鷺津委員、佐藤委員、小林委員、茂野委員（小野本主任調査員代理） 五十嵐委員、関委員、野澤委員（小島係長代理） 平澤委員（川上係長代理）、桜井委員 委員以外の出席者 （事務局＝科学博物館） 金垣参事（科学博物館長）、神保館長補佐、鳥居係長、丸山主査、 加藤主査
5 欠席者名	坂井委員
6 議題	(1) 文化財の保存活用に関するアンケートについて (2) 長岡市の歴史文化の特性について (3) 文化財の保存活用に関する目標（将来像）について (4) 文化財保存活用の課題・方針・措置について
7 協議結果の概要	(1) 文化財の保存活用に関するアンケートについて 事務局より説明（資料1-1、1-2） (2) 長岡市の歴史文化の特性について 事務局より説明（資料2） (3) 文化財の保存活用に関する目標（将来像）について 事務局より説明（資料3） (4) 文化財保存活用の課題・方針・措置について (5) 事務局より説明（資料4）
8 協議の内容	
事務局	(1) 文化財の保存活用に関するアンケートについて ・文化財の課題・方針・措置を進めるにあたり、文化財所有者に実施したアンケート結果について説明

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答について文化財の類型は区分できるのか。指定か、未指定か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・回答はすべて指定文化財である。類型ごとに集計することも可能である。
委員	<p>今後クロス集計も見ていただければ、類型ごとに保存状況も違ってくると思う。</p>
事務局	<p>(2) 長岡市の歴史文化の特性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の指摘を受けて修正案を提示した。テーマ1については扱う範囲が広く焦点がぼやけているという指摘を受け、今回は2つのテーマに分けた。1)は豊かな自然環境とともに歩む長岡の暮らしについて、2)は信濃川の存在によって長岡が成り立っていることを述べた。また、八幡林官衙遺跡や旧長谷川家住宅は「3)多様な交通の要衝と結節点」で触れ、栃尾城や与板城、長岡城にかかわるものは「4)武家政権による城下町と文化」で述べた。5)、6)は前回とほぼ同じ構成となっている。この構成案についてご意見を伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1)の「自然環境の保護と共生」について 長岡の暮らしとどのように関わっていくかという視点が盛り込まれるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2)については歴史的にみて長岡は信濃川がここになれば成立しないと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡は信濃川流域全体の中でどのような役割を果たしてきたのかに目を向けていくと、より長岡らしさが出てくるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4)の長岡藩を商業都市と限定した表現が適切か、検討する必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5)長岡のものづくりと産業は多様なものがキーワードに挙げられているが、トピックとしては2つに絞られている。他にも入れた方がよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6)の戦災・災害からの度重なる復興は、中越地震、7.13水害に絞られているので、他の災害も含められるとよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見を踏まえて、内部で検討したい。また、この6項目についての説明文は次回に提示したい。
事務局	<p>(3) 文化財の保存活用に関する目標（将来像）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の指摘を受け、文化財の活用「活かす」を方向性の1つに加え5つの方向

	性（「知る」「守る」「活かす」「伝える」「育てる」）とした。これについてご意見を伺いたい。
委員	・方向性3「活かす」と方向性4「伝える」に「活用」という用語が重複して見えるので、どちらかを削除した方がよいのではないか。
委員	・方向性3では観光振興のための資源としての「活用」という意味ととれる。
委員	・文化財保護法では「保存」と「活用」の両方をうたっており、本来的には文化財そのものの理解や情報発信のための直接的な「活用」であったものが、近年は地域の観光資源としての意味合いも含まれてきている。
委員	・方向性の記載順序はこれでよいか検討してほしい。
事務局	・頂いたご意見をもとに修正していきたい。
事務局	<p>(4) 文化財保存活用の課題・方針・措置について</p> <p>・長岡市における文化財をとりまく現状を踏まえ、課題、方針、措置の対照表を作成した。庁内ワーキンググループを行っていく前提として、この内容についてご意見を伺いたい。</p>
委員	・地域史の調査、研究については、地域の負担が大きいように感じる。
委員	・地域にすべて任せるのではなく、行政が橋渡し出来るとよい。
委員	・行政が所有する未指定文化財の保護対策を市民協働で検討するとしたことについて、建造物の維持管理方法などは専門的な視点で方針を指導してほしい。
委員	・景観まちづくりとの連携措置について行政主体となっているが、市民も主体であってよい。
委員	・文化財と観光振興の更なる連携が必要とした課題の措置について、伝統産業のブランディング支援は観光というよりは産業支援の分野となる。
委員	・同じ事業名でもその内容によって区分が変わってくるものがある。表記の仕方を工夫していただきたい。

委員	・取組主体として「市民」となるところが少ない。市民協働で取り組めるところは「市民」が主体となるようなものがあってよいのではないか。
事務局	・頂いたご意見をもとに検討していく。
9 会議資料	別添のとおり